

平成24年 春の叙勲

瑞宝双光章



倉持やす子 氏

瑞宝单光章



彼島 辰彌 氏

倉持やす子氏（大字皆野）が瑞宝双光章を受章されました。

倉持氏は戦時下の昭和20年に明星子供会を設立し、劇・歌に加えて学習指導などの活動を行つてきました。

また、氏は活動を通じて乳児保育の必要性を感じ、昭和24年に夫である倉持光憲氏と共に明星保育園を開設、昭和55年には国神保育園を設立しました。氏は、現在に至るまで「ここなく」の保育理念のもと、心豊かな、たましい幼児の育成に貢献してこられました。この長年の功労が認められ、このたびの受章となりました。

彼島辰彌氏（大字国神）が瑞宝单光章を受章されました。

彼島氏は昭和50年に皆野町統計調査員に任命されて以来、数多くの統計調査の調査員を務められました。調査従事回数は延べ97回を数え、工業統計調査においては、昭和50年から平成22年までの36年間すべての調査に従事しました。

幅広い分野の行政資料作成に貢献したこれらの功績が認められ、このたびの受章となりました。

後期高齢者医療保険の皆さんへ

保険証の一斉更新を行います

現在の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成24年7月31日までです。

新しい被保険者証の有効期間は1年間（平成25年7月31日まで）です。

被保険者証は7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。（受け取りの際は、印鑑が必要です。）

7月中に届かない場合は町民生活課保険年金担当へ連絡をしてください。

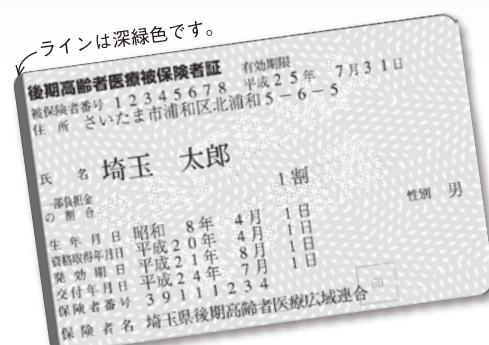
保険料の算定基準が見直され平成24年度から変更されました

後期高齢者医療保険料は、制度を運営する埼玉県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しています。平成24・25年度の保険料は下表のとおりです。埼玉県内の一人当たりの後期高齢者医療費の増加などに伴い、平成23年度と比べて、均等割額が1,560円増の4万1,860円、所得割率は0.5%増の8.25%となっています。

なお、所得の少ない方の保険料については軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料

	改 正 前	改 正 後
均 等 割 額	40,300円	41,860円
所 得 割 率	7.75%	8.25%
賦 課 限 度 額	500,000円	550,000円



普通徴収の方には、7月上旬に納付額の確定通知を送付いたします。7月から翌年2月までの8期で納入していただきます。また、預金口座から自動的に納めることができる口座振替もぜひご利用ください。

特別徴収（年金天引き）の方には、10月から保険料額が変更となりますので10月上旬に確定通知を送付いたします。

問合せ 町民生活課保険年金担当

☎62-1232